

店頭外国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
店頭外国為替証拠金取引説明書 【みんなのFX・みんなのシストレ】 (省略) 本件FX取引のリスク等重要事項について 1.～6.(省略) 7. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。 Swissquote Bank SA(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構) Forex Capital Markets Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) LMAX Broker Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) Sucden Financial Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) フィリップ証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) OCBC Securities Private Limited(証券業:シンガポール通貨庁) SBIリクイディティ・マーケット株式会社(リクイディティ プロバイダー) ヒロセ通商株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) IG証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) auカブコム証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) Barclays Bank PLC(金融商品取引業:英金融行為監督機構) Commerz Bank AG(金融商品取引業:独連邦金融監督庁) 株式会社東京金融取引所(金融商品取引所) <u>大和証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</u> 8. (省略) (以下省略) <u>令和4年7月30日 改訂</u> 以上	店頭外国為替証拠金取引説明書 【みんなのFX・みんなのシストレ】 (省略) 本件FX取引のリスク等重要事項について 1.～6.(省略) 7. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。 Swissquote Bank SA(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構) Forex Capital Markets Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) LMAX Broker Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) Sucden Financial Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) フィリップ証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) OCBC Securities Private Limited(証券業:シンガポール通貨庁) SBIリクイディティ・マーケット株式会社(リクイディティ プロバイダー) ヒロセ通商株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) IG証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) auカブコム証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) Barclays Bank PLC(金融商品取引業:英金融行為監督機構) Commerz Bank AG(金融商品取引業:独連邦金融監督庁) 株式会社東京金融取引所(金融商品取引所) <追加> 8. (省略) (以下省略) <追加> 以上